

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

令和元年7月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人若年層のアニメ制作者を応援する会

(2) 代表者名

秋吉 亮

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区三条通大橋東入2丁目下る巽町442番地の9
京都市東山いきいき市民活動センター内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、アニメ制作業を生業にする、もしくは生業にすることを志す若年層に対して、キャリア形成の支援に関する事業を行い、日本のアニメ文化・アニメ産業の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年6月27日

(文化市民局地域自治推進室)